

### 民主東大阪

合法的に施策を推進できると考えている。

ワンコイン生活サポート

問 角田総合老人センターを拠点に行われている、ワンコインで買い物やごみ出しなどの家事援助サービスを行う地域安心生活サポート事業は、利用したい人

と援助できる人を結びつける事業として今後さらに拡充、発展させるべきと考えらるかどうか。

福祉部長 会員のニーズを見きわめながら、実施主体である社会福祉協議会と共に拡充を検討していく。

問 商店街の活性化

問 商店街の活性化のための三種の神器と言われるバ

ル（地域や街が開催する大型の食歩歩きや飲み歩きイベント）、百円商店街、町ゼミなどが全国で盛んに行われている。本市でもこのような取り組みへの支援が必要と考えるかどうか。

### 真正議員団

大規模災害時の仮設住宅建設、確保について

問 応急仮設住宅の整備体制は検討されていると思う

が、仮設住宅の建設だけではなく、民間賃貸用住宅の借り上げ制度の検討等について、考えを示せ。

心なまちづくりからも、府の動向を注視し、関係機関と連携を深め、災害時の被災者の住まいの確保に即応できる体制整備に取り組み。

ムの構築を図る必要がある。今後、高齢者の在宅医療について、どのような取り組みをするのか。考えを示せ。

### さわやかな風

個人質問 飯田 芳春

### 確保せよ！震災がれきの安全性！

震災がれきの受け入れ

問 東日本大震災におけるがれきの受け入れを突然新聞で表明されたことには大変驚いた。国、大阪府が責任をもって安全を確認してほしい」というのは人任せであり、本市独自の徹底した調査が必要である。市長が安全だというその根拠は何か。放射性セシウムの問題は、初動着手を誤れば取り返しのつかない結果になるが、どう考えているのか。

今の時代のキーワードに基づくならば、この問題はまさに想定外を想定して対処しなければならぬ。行政内部でどのように協議をし、指示をしたのか。また東大

阪都市清掃施設組合議会の同意は得たのか、副管理者である大東市長とは具体的に話をしたのか。あわせて答えよ。

市長 安全性が確認されたものが前提であり、国、大阪府において責任をもって確認をしていただく。受け入れの課題整理、焼却灰の最終処分場の問題、東大阪都市清掃施設組合の管理上の問題、独自の安全基準の検討など、環境部、東大阪都市清掃施設組合に対し、大東市長との協議も含め指示している。また大東市長とは、問題のないものについては受け入れたいという私自身の考え方も伝えている。

問 土地開発公社（以下「公社」という）から一者鑑定の指示があったと答弁されたが、公社の見解はどうか。

また、消防局は五月十五日に公社と会っていたのにも関わらず、翌十六日の決算委員会にて会っていないと答弁した。なぜ虚偽の答弁をされたのか答えよ。

消防局長 公社からはそういった指示をしていないと回答を得ている。事務は公社から聞きながら行っていたが、消防局として事業の進め方を熟知できておらず、もう少し確認等の配慮が必要であった。

消防局長 議員からの質問に対して十分理解しないまま、会っておりませんと申し上げた。今後このようなことがないように努めていく。

### 自由民主党正清の会

個人質問 天野 高夫

### 行財政改革には、外郭団体の見直しを！

外郭団体の統廃合

問 外郭団体の統廃合については、さきの三月議会にて指定管理者制度における議案が期間三年の修正の形で非公募になった。そもそも指定管理者制度は、行財政改革の一環として民間の活力とノウハウを活用することにより効率的、効果的な施設運営を目的として導入された制度である。そのため、指定管理期間を五年、基本的にはすべて公募で選定すべきであると主張してきた。しかし、本市では未だなお外郭団体を指定管理者とすることを前提としており、また施設をこれまで管理してきた外郭団体の問

題に対して、統廃合方針を策定したものの、その方針について積極的な取り組みが行われず、問題を先送りしたまま今日に至っている。過去の轍を踏まないためにも、明瞭なビジョンと確たる方針を再度打ち出し、例外を作らず、今こそ課題整理を行うべきである。改革とは痛みが伴うものである。我々議会の議員は、自ら身を削り、平成十九年に四人、二十三年にも四人、合計八人の議員定数削減を行った。その年間の削減効果額を示せ。

財務部長 平成二十四年度予算における議員一人当たりの人件費は、共済費を含め約一千六百万円、政務調査費二百四十万円である。合計で議員一人当たり約一千八百四十万円の経費が必要である。従って、議員定数は平成十九年度より八人減少しているため、年間の削減効果額は約一億四千七百二十万円である。

一部局長の「政策宣言」

松阪市での視察では、部長の政策宣言の現状について聞いた。松阪市では、市長のマニフェストや市政方針に基づき、職務分担の長たる部局長が、一年間の基本姿勢と重点施策を明示化、または目標数値化し、年度末に自己評価を行い、次年度へ継続する方法でスピード感のあるPDCAを実践しており、さらなる行財政改革を進めている。本市でも政策宣言の導入を検討すべきであると考えます。